

議案第15号

加西市国土利用計画の策定について

加西市国土利用計画の策定について、加西市議会基本条例第11条の規定により、議会の議決を求める。

平成24年2月29日提出

加西市長 西村 和 平

(審議資料)

国土利用計画法第8条の規定に基づき、加西市区域における土地の利用に関する基本的な事項を定めるものであり、全国の区域及び兵庫県の区域について定める土地利用の計画（全国計画及び県計画）を基本とし、かつ第5次加西市総合計画との整合性を保ち策定するものである。農用地、宅地などの利用区分別や、農村地域、住宅地などの類型別に、市の土地利用の基本方針として本計画を策定するにあたり、議会の議決を求めるもの

政策等の形成過程説明資料

平成24年 3月定例会

議案等の 件名	議案第15号	政策等 の区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 ・ 事業 ・ 条例 その他()
	加西市国土利用計画の策定について		

①【政策等を必要とする理由】
 加西市国土利用計画は、国・県の計画を基にして、当市の土地利用に関する指針としての方向性を明らかにし、土地の利用区分ごとに利用規模の目標値を設定し、そのための必要な措置を示すもので、長期にわたり、安定かつ均衡ある市の土地利用を確保することを目指すものです。
 また、①市総合計画が改定されている。②県の国土利用計画が既に改定されている。③市現行計画は目標年度を平成23年としている。以上の理由により、改定を行います。

②【検討した他の政策等の内容】

③【他の自治体の類似する政策との比較】
 全国の一部の自治体で策定されています。
 ■兵庫県下で策定されている自治体
 相生市・宝塚市・芦屋市・福崎町・赤穂市・猪名川町・篠山市・南あわじ市・洲本市（※平成23年11月1日現在）

④【総合計画における位置づけ】

基本構想 (土地利用構想)	基本方向	
	基本計画	

○その他の計画(該当する場合にのみ記載)

計画名称	
策定年度	
計画期間	

⑤【関連する法令及び条例、規則】
 国土利用計画法

⑥【政策実現に係る事業費及び財源】 【計画策定委託料】 (単位:千円)

総事業費	国・県支出金	市債	その他特財	一般財源
1,890				1,890

(注)事業が複数年に渡る場合は、総事業費ベースで記入

⑦【将来にわたる政策実施に係るコスト計算】
 加西市の土地利用に関する全ての予算に反映を見込みます。

⑧【市民参加の状況】 有 ・ 無 (パブリックコメントを実施した場合は、その結果も含む)

パブリックコメント実施
 平成23年12月22日～平成24年1月24日の期間、市役所、市民会館、各公民館、地域交流センター、図書館、ホームページで資料の閲覧と意見の募集を行う。意見2件。平成24年2月1日、パブリックコメント意見回答をホームページにて公表
 審議会2回開催(平成24年1月6日・2月9日)
 市民代表や有識者等、16名。市長の諮問に対し、国土利用計画案全体と計画の役割・実現可能性について議論を進め、答申を行う。

⑨【政策の効果予測】
 国土利用計画に掲げる指標等をもとに各施策・事業の効果を予測します。

担当部局	担当課	添付資料の有無
経営戦略室		有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無